

大阪府内地域連携プラットフォーム  
令和3年度 新入生対象 薬物に関する意識調査  
(共同 IR 実施報告)

1. 調査の目的	1
2. 調査の概要	1
3. 調査の結果	7
4. 本調査を踏まえた主な意見等一覧	33
5. 今後の課題と対応策	34

令和3（2021）年10月  
大阪府内地域連携プラットフォーム



## 1. 調査の目的

近年、スマートフォンの急速な普及に伴い、インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を通じて大学生が大麻などの違法薬物に接しやすい状況が生じている。

当コンソーシアムでは、各地で大学生の違法薬物所持や乱用による逮捕者が相次ぐ状況を重く受け止め、大学の使命として学生に健康で充実した大学生活を保障するとともに、安全で安心な社会の実現のために、複数大学が連携して社会的意義のある啓発活動に取り組むため、昨年5月に開催した総会において会員大学の新生を対象とした薬物乱用防止に関するアンケート調査を実施することを決定した。

大学生の薬物に対する意識の実態把握はもとより、調査を通じて新しく大学生活を始めるとともに、新生に薬物乱用防止の啓発を一層促進することを目的に本調査を実施する。

## 2. 調査の概要

### (1) 調査対象者

令和3年度に大阪府内地域連携プラットフォーム形成大学に入学した学生

### (2) 調査実施方法

- ① 各大学において、新生ガイダンス等で新生に周知用チラシを配布、回答を指示
- ② 学生が各自パソコン、スマートフォン等にて、大学コンソーシアム大阪のホームページのアンケートフォームにアクセスし、回答

なお、関西大学は、大学独自に調査を実施し、その集計結果を会員大学全体計に加えて計上している。

### (3) 調査実施期間

令和3年4月1日～4月30日（5月6日まで延長）

### (4) 調査主体

特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪

### (5) 調査の内容

調査の内容は、次の20問23項目である。

1. あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。（1つ選択）	
1	非常に関心がある
2	ある程度関心がある
3	どちらともいえない
4	あまり関心がない
5	ほとんど関心がない

2. あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。（複数選択可）	
1	有機溶剤（シンナー、トルエンなど）
2	覚せい剤（シャブ、スピード、エスなど）
3	大麻（マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど）
4	コカイン（コーク、スノウ、クラックなど）
5	あへん類（ヘロインなど）
6	LSD（アシッド、フェニックス、ドラゴンなど）
7	MDMA（エクスタシーなど）
8	いわゆる危険ドラッグ（脱法ハーブなど）
9	知っているものはない

【次の質問以降は質問2であげた薬物についてお聞きします。】	
3. あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。（複数選択可）	
1	かっこいい
2	気持ち良くなれる気がする
3	ダイエットに効果がある
4	眠気覚ましに効果がある
5	1回使うくらいであれば、心や体への害はない
6	心や体に害がある
7	犯罪に巻き込まれる
8	使ったり、持っていたりするの悪いことだ
9	1回でも使うと止められなくなる
10	人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ
11	特にない
12	わからない

4. あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。（1つ選択）	
1	罰せられる
2	罰せられるものもある
3	1回くらいなら、罰せられることはない
4	罰せられることはない
5	わからない

5. あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありましたか。（どちらかを選択）	
1	あった
2	なかった

6. あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。（複数選択可）	
1	現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある
2	わけもなく怯えたり（妄想気分）、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある
3	自分の行動に干渉する声が聞こえる（幻聴）ことがある

6. あなたは、薬物を使った場合、以下のようにあるのを知っていましたか。 (複数選択可)	
4	何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる
5	依存性があり、意思の力ではなかなかやめることができない
6	知らなかった

7. あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)	
1	小学校の授業
2	中学校の授業
3	高校の授業
4	大学が配布しているリーフレット等
5	大学での啓発ビデオ
6	大学での講演会
7	友達、仲間、先輩、後輩
8	家族
9	ポスター、パンフレット
10	本、雑誌
11	新聞
12	テレビ
13	ラジオ
14	携帯電話
15	インターネット
16	SNS
17	その他

8. あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ(有害性、危険性)をもっと知りたいですか。(1つ選択)	
1	知りたい
2	知りたいとは思わない
3	どちらでもない

9. あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。(複数選択可)	
1	大学(講演会、ビデオ、リーフレット)
2	家庭
3	地域活動、自治体等の広報誌
4	図書館、公民館
5	保健所
6	警察
7	厚生労働省麻薬取締部
8	病院
9	インターネット
10	講演会、座談会
11	特にない
12	その他

10.	あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。（複数選択可）
1	薬物が簡単に手に入るようになっている
2	本や雑誌等に薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
3	SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている
4	社会のルールを守ろうとする意識が薄れている
5	薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない
6	簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤った情報が多い
7	薬物の害について学ぶことが少ない
8	友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる
9	学校や家庭がおもしろくない
10	わからない
11	その他

11.	あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。（1つ選択）
1	どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない
2	1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない
3	他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である
4	その他（ ）

12.	あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。（テレビ、映画、報道等で見たものは除きます）（どちらかを選択）
1	ない
2	ある

13.	あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。（1つ選択）
1	誘われたり、勧められたことはない
2	購入を勧められたことがある
3	使用を誘われたことがある
4	無理やり使わされたことがある
5	わからない

14.	あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。（複数選択可）
1	誘った相手が誰であろうと、断る
2	誘った相手によっては、断りきれないかもしれない
3	一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない
4	好奇心や面白半分から断らないかもしれない
5	悩み事があったり、疲れていたりしたら断らないかもしれない
6	わからない
7	その他

15. (ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している(いた)人がいますか。(1つ選択)	
1	いない
2	いる(いた)
3	わからない

【質問 15 (ア) で「2 いる(いた)」を選択した人だけお答えください】	
15. (イ) どの薬物でしたか。(複数選択可)	
1	有機溶剤(シンナー、トルエンなど)
2	覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)
3	大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)
4	コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)
5	あへん類(ヘロインなど)
6	LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)
7	MDMA(エクスタシーなど)
8	いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)
9	わからない

16. あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択)	
1	使用をやめるよう説得する
2	他の人(先生や友人など)に伝える
3	警察に通報する
4	医療機関や保健所等に連絡する
5	個人の自由であるので放っておく
6	わからない
7	その他

17. あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可)	
1	警察の相談窓口
2	行政機関の相談窓口(精神保健福祉センター等)
3	厚生労働省麻薬取締部の相談窓口
4	医療機関の相談窓口
5	民間の支援団体の相談窓口
6	知らない
7	その他

18. あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何ですか。(複数選択可)	
1	薬物乱用による健康被害情報
2	薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報
3	国や地方公共団体の薬物乱用対策情報
4	医療機関や民間支援団体の取り組み情報
5	特になし
6	その他

19. (ア) あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択)	
1	不可能だ
2	かなり難しい
3	難しいが手に入る
4	手に入る

【19. (ア)で「3 難しいが手に入る」または「4 手に入る」を選択した人だけお答えください】	
19. (イ) 入手可能と考えた理由は何ですか。(複数選択可)	
1	SNSやインターネットで探せば見つけることができるから
2	SNSやインターネットで販売されているのを見かけたことがあるから
3	それ以外

【19. (イ)で「3 それ以外」を選択した人だけお答えください】	
19. (ウ) それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。	

20. あなたは、薬事法の一部改正(平成26年4月1日施行)により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合法アロマリキッド)の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になったことを知っていますか。(どちらかを選択)	
1	知っている
2	知らなかった



### 3. 調査の結果

#### (1) 回答者数

本調査には、会員大学のうち 25 大学の学生、計 12,425 名から回答があった。大学別の回答者は、下表のとおりである。

図表 1 会員大学全体の回答者数と所属大学別回答者数

	回答者数	割合		回答者数	割合
会員大学全体	12,425	100.0			
回答者所属大学	回答者数	割合	回答者所属大学	回答者数	割合
大阪大学	735	5.9	大阪総合保育大学	0	0.0
大阪教育大学	0	0.0	大阪体育大学	514	4.1
大阪市立大学	0	0.0	大阪電気通信大学	0	0.0
大阪府立大学	0	0.0	大阪人間科学大学	14	0.1
藍野大学	79	0.6	大阪保健医療大学	0	0.0
追手門学院大学	57	0.5	大手前大学	248	2.0
大阪青山大学	0	0.0	関西大学	6,107	49.2
大阪医科薬科大学	9	0.1	関西福祉科学大学	21	0.2
大阪音楽大学	0	0.0	近畿大学	1,739	14.0
大阪学院大学	0	0.0	四條畷学園大学	17	0.1
大阪観光大学	0	0.0	四天王寺大学	195	1.6
大阪経済大学	365	2.9	摂南大学	1,098	8.8
大阪経済法科大学	0	0.0	千里金蘭大学	45	0.4
大阪工業大学	90	0.7	相愛大学	92	0.7
大阪国際大学	185	1.5	梅花女子大学	47	0.4
大阪産業大学	193	1.6	阪南大学	0	0.0
大阪樟蔭女子大学	192	1.5	東大阪大学	0	0.0
大阪商業大学	44	0.4	森ノ宮医療大学	22	0.2
大阪女学院大学	90	0.7	無回答	10	0.1
大阪成蹊大学	217	1.7			

※各選択肢の割合（％）は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある（以下の図表も同様）。

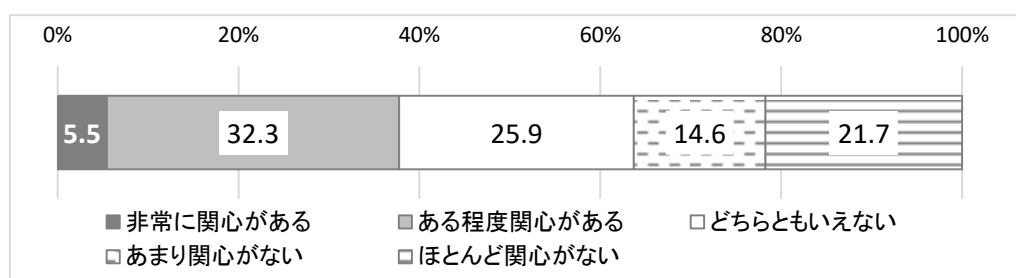
## (2) 薬物乱用問題への関心状況

問1 あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。(1つ選択)

薬物乱用問題への関心の状況については、「ある程度関心がある」が32.3%で最も多く、次いで「どちらともいえない」(25.9%)となっている。「非常に関心がある」は5.5%と最も少ない。

「関心がある」(「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計)が37.8%である一方、「関心がない」(「あまり関心がない」と「ほとんど関心がない」の合計)が36.3%で、両者はほぼ同じ割合である。

図表2 薬物乱用問題への関心状況



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
非常に関心がある	679	5.5
ある程度関心がある	4,013	32.3
どちらともいえない	3,223	25.9
あまり関心がない	1,808	14.6
ほとんど関心がない	2,702	21.7
無回答	0	0.0

### (3) 薬物名の認知状況

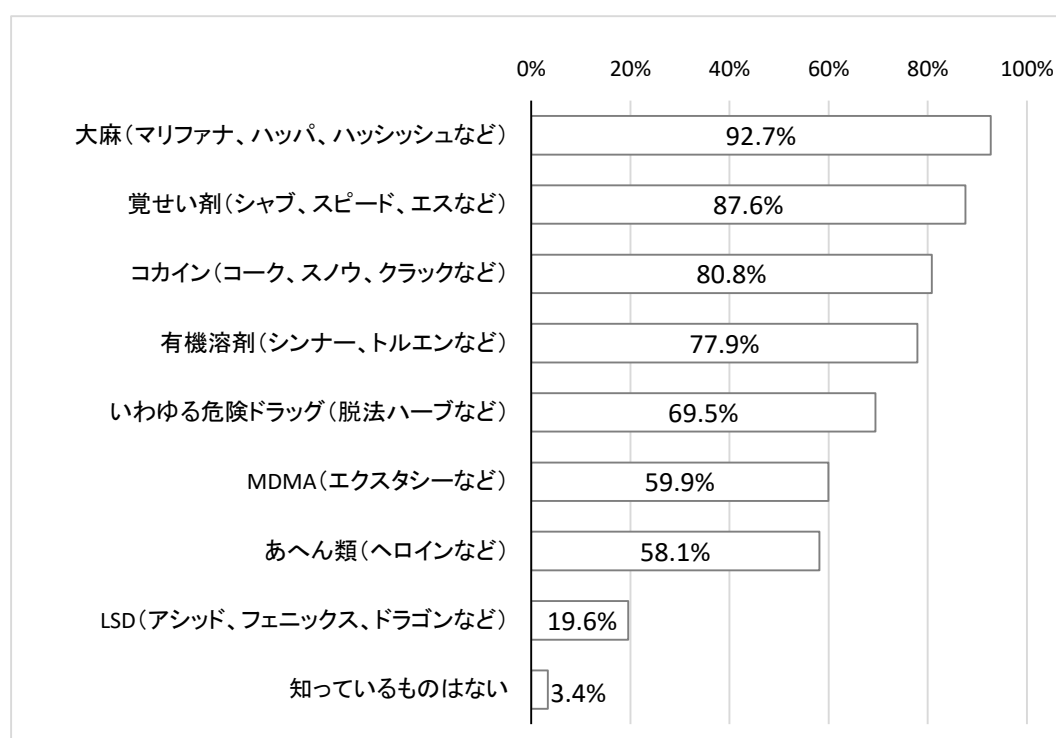
問2 あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可)

8種類の薬物を提示して、知っている名前をたずねたところ、「大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)」が92.7%で最も多く、次いで「覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)」(87.6%)、「コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)」(80.8%)となっている。

「LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)」以外の7種の薬物については、知っている人の割合が過半数となっている。

「知っているものはない」は3.4%と少ない。

図表3 知っている薬物の名前



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
有機溶剤(シンナー、トルエンなど)	9,682	77.9
覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)	10,880	87.6
大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシッシュなど)	11,519	92.7
コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)	10,037	80.8
あへん類(ヘロインなど)	7,220	58.1
LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)	2,430	19.6
MDMA(エクスタシーなど)	7,446	59.9
いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)	8,630	69.5
知っているものはない	419	3.4
無回答	0	0.0

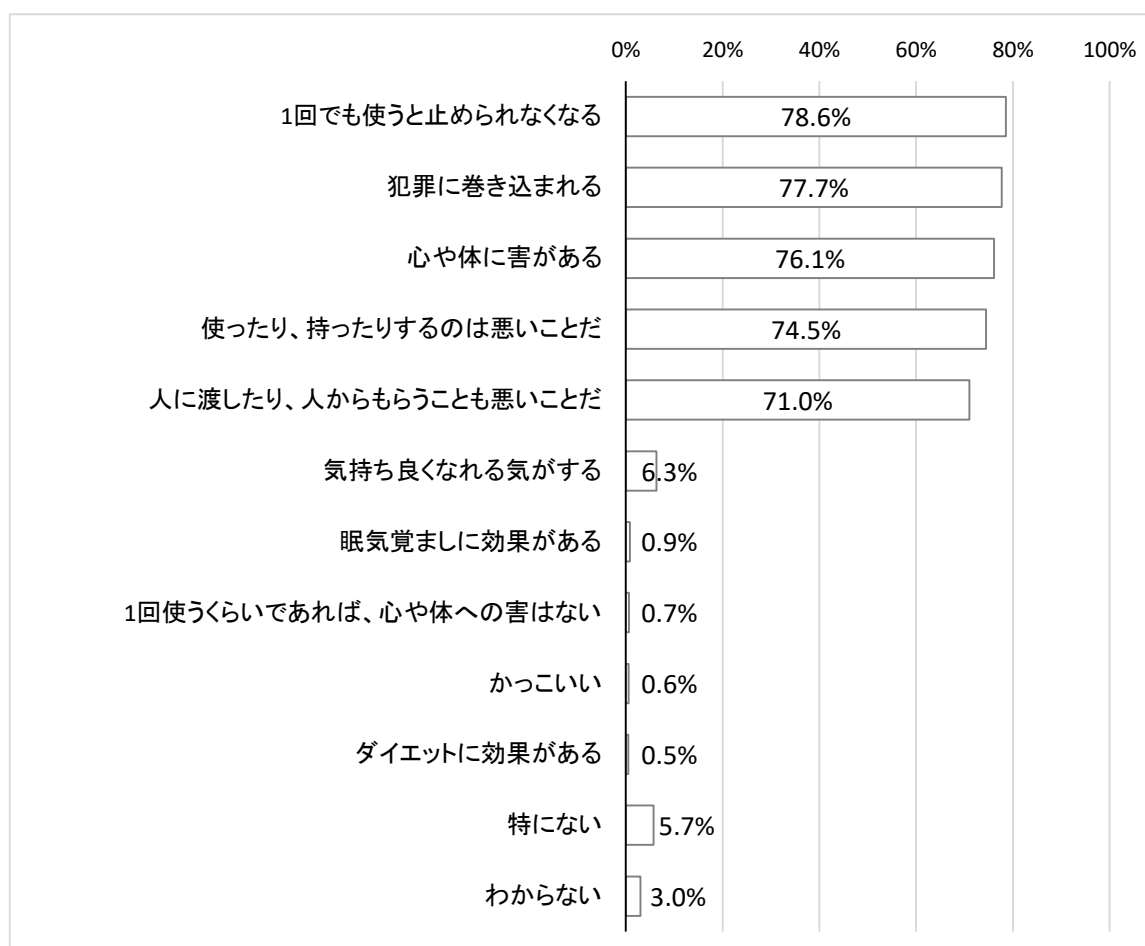
#### (4) 薬物の印象

問3 あなたは、質問2であげた薬物についてどのような印象を持っていますか。  
(複数選択可)

質問2で提示した薬物の印象について、7割以上が「1回でも使うと止められなくなる」(78.6%)、「犯罪に巻き込まれる」(77.7%)、「心や体に害がある」(76.1%)、「使ったり、持ったりするのは悪いことだ」(74.5%)、「人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ」(71.0%)の5つの印象を持っている。

割合は少ないが、「気持ちよくなれる気がする」、「眠気覚ましに効果がある」、「1回使うくらいであれば、心や体への害はない」、「かっこいい」、「ダイエットに効果がある」といった印象をもっているとの回答もある。

図表4 薬物の印象



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
カッコいい	73	0.6
気持ち良くなれる気がする	785	6.3
ダイエットに効果がある	62	0.5
眠気覚ましに効果がある	109	0.9
1回使うくらいであれば、心や体への害はない	82	0.7
心や体に害がある	9,459	76.1
犯罪に巻き込まれる	9,656	77.7
使ったり、持ったりするのは悪いことだ	9,255	74.5
1回でも使うと止められなくなる	9,762	78.6
人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ	8,825	71.0
特にない	714	5.7
わからない	373	3.0
無回答	0	0.0

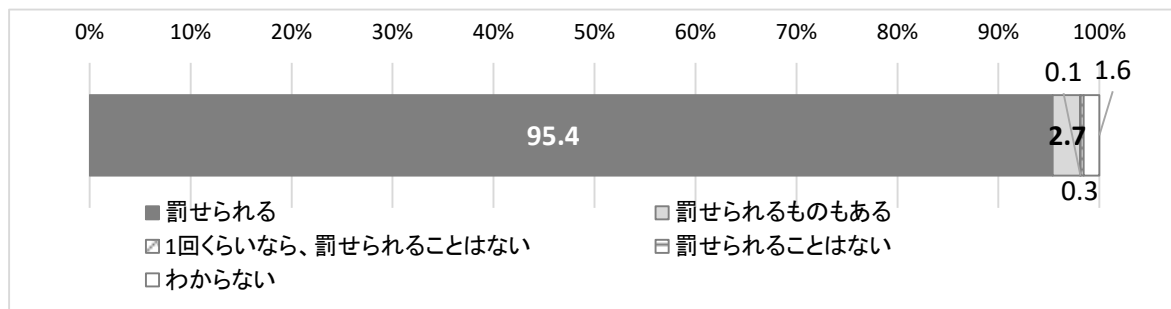
(5) 薬物の使用・所持・譲渡への処罰に関する認識

問4 あなたは、これらの薬物を使ったり、持っていたりした場合、また他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。(1つ選択)

質問2で提示した薬物を使用したり、所持していたり、他人に譲渡したり、譲渡された場合どうなるかについて、95.4%が「罰せられる」としており、「罰せられるものもある」が2.7%である。

「わからない」は1.6%であり、「罰せられることはない(「1回くらいなら」を含む)」とした回答もある。

図表5 薬物使用等への処罰に関する認識



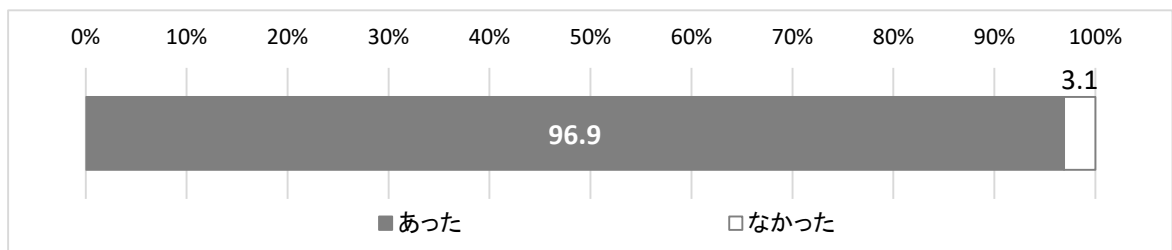
	回答者数	割合
回答者数	12,425	100.0
罰せられる	11,849	95.4
罰せられるものもある	340	2.7
1回くらいなら、罰せられることはない	9	0.1
罰せられることはない	32	0.3
わからない	195	1.6
無回答	0	0.0

(6) 薬物についての学習経験の有無

問5 あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありますか。  
(どちらかを選択)

質問2で提示した薬物についてこれまでに学んだり聞いたりしたことがあるかについては、96.9%が「あった」としている。

図表6 薬物についての学習経験の有無



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
あった	12,041	96.9
なかった	384	3.1
無回答	0	0

(7) 薬物使用時の症状に関する認知状況

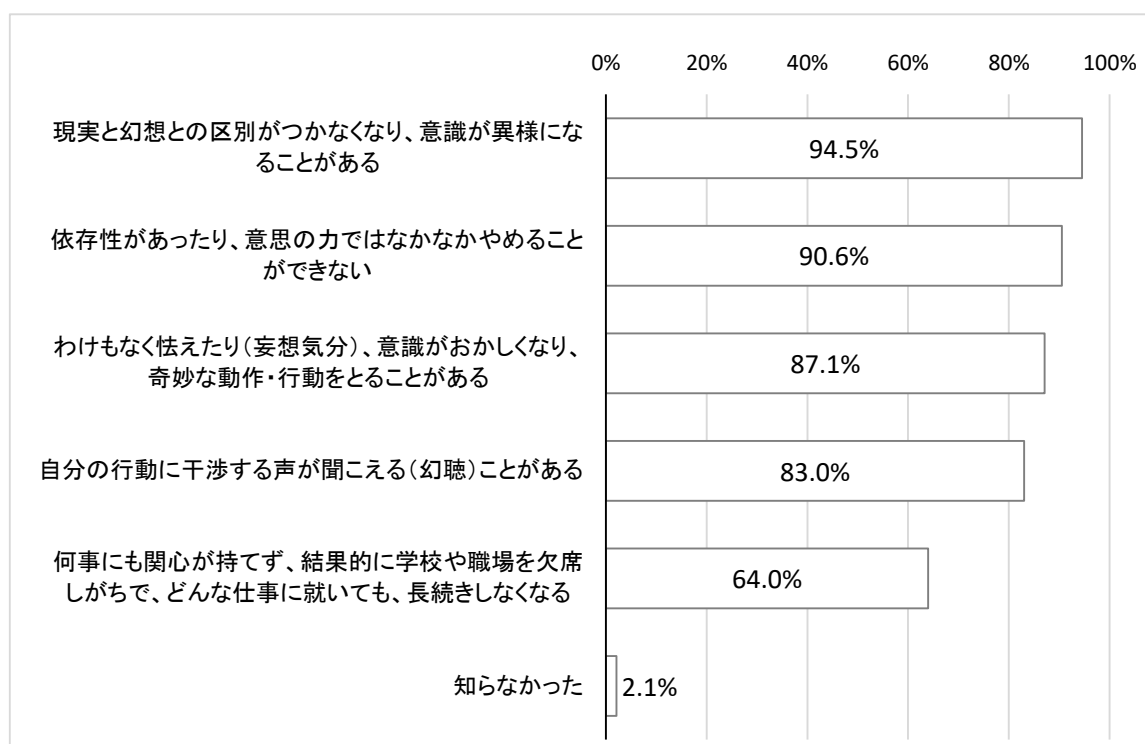
問6 あなたは、薬物を使った場合、以下のようなことがあるのを知っていましたか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物の使用時の症状を5つ提示し、このような症状になることの認知状況について、ほとんどの回答者が提示したいずれかの症状を選んでおり、「知らなかった」は

2.1%である。

知っている症状としては、9割以上が「現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある」(94.5%)、「依存性があったり、意思の力ではなかなかやめることができない」(90.6%)を選択している。8割以上が「わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある」(87.1%)、「自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある」(83.0%)も選択している。「何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる」(64.0%)は他の症状に比べて認知状況は少ないが、過半数となっている。

図表7 薬物使用時の症状に関する認知状況



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある	11,746	94.5
わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある	10,827	87.1
自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある	10,315	83.0
何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長続きしなくなる	7,950	64.0
依存性があったり、意思の力ではなかなかやめることができない	11,253	90.6
知らなかった	258	2.1
無回答	0	0.0

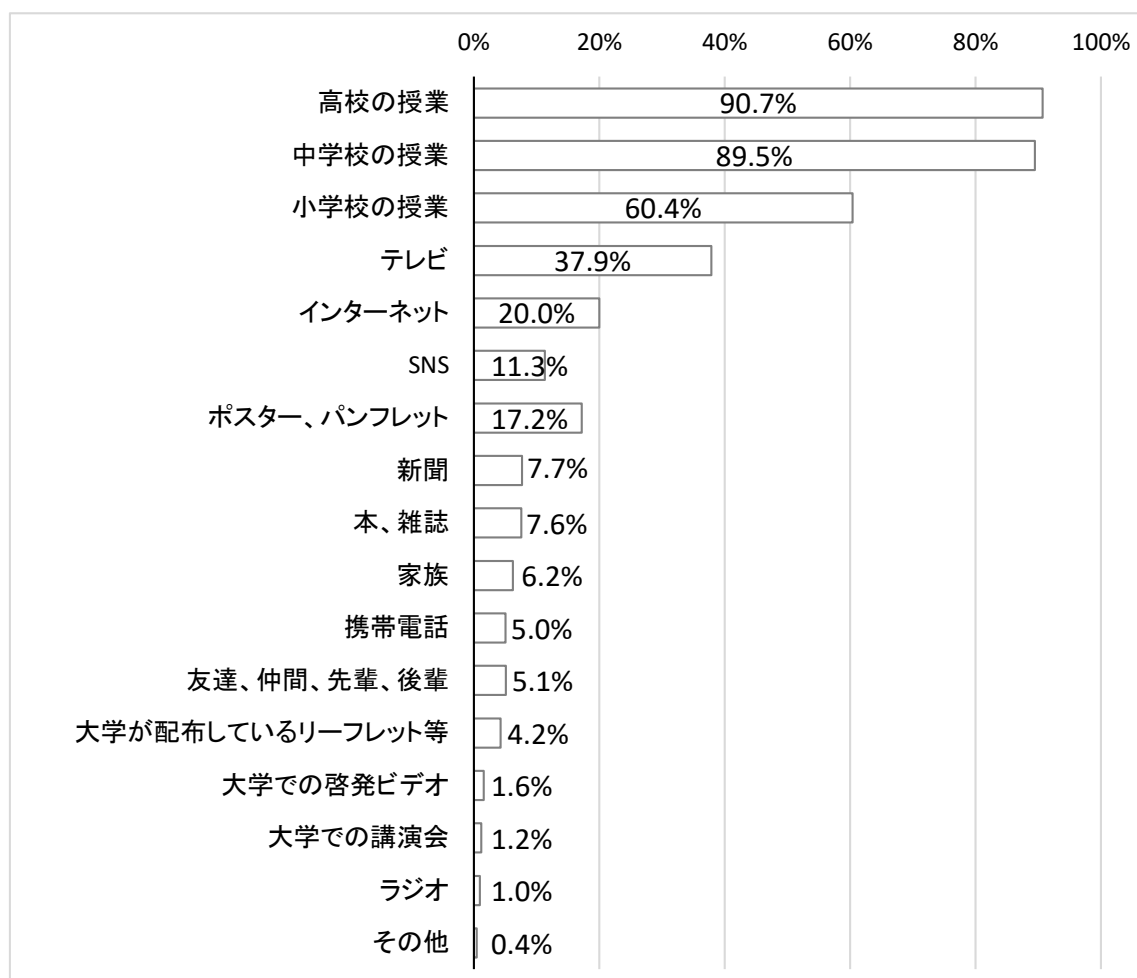
## (8) 薬物についての情報源

問7 あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物についての情報源は、約9割が「高校の授業」(90.7%)、「中学校の授業」(89.5%)としており、「小学校の授業」も60.4%となっている。大学に進学する前に学校の授業等で情報提供されている。

その他の回答として、「YouTube」、「漫画」、「ゲーム」、「ドラマ」などメディアや「音楽」などを通じて情報を得たとする記載があった。

図表8 薬物の情報源





## (設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
小学校の授業	7,508	60.4
中学校の授業	11,116	89.5
高校の授業	11,273	90.7
大学が配布しているリーフレット等	527	4.2
大学での啓発ビデオ	195	1.6
大学での講演会	144	1.2
友達、仲間、先輩、後輩	635	5.1
家族	775	6.2
ポスター、パンフレット	2,138	17.2
本、雑誌	942	7.6
新聞	954	7.7
テレビ	4,705	37.9
ラジオ	121	1.0
携帯電話	627	5.0
インターネット	2,489	20.0
SNS	1,405	11.3
その他	53	0.4
無回答	0	0.0

図表9 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
学校関係	5	イベント	2
友人・知人	4	漫画・ゲーム・ドラマ	5
アルバイト・活動関係	2	音楽・文化	3
自主的な学習	2	その他	4
メディア	2	記載なし	8
YouTube	2		

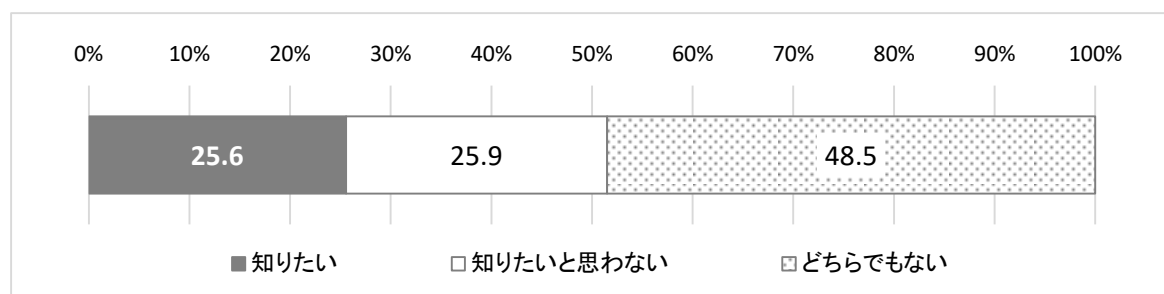
注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

### (9) 薬物の怖さについての更なる学習について

問8 あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）をもっと知りたいですか。（1つ選択）

質問2で提示した薬物を使うことの怖さ（有害性、危険性）についてもっと知りたいかについては、「どちらでもない」が48.5%と最も多く、次いで「知りたい」（25.6%）、「知りたいと思わない」（25.9%）となっている。

図表 10 薬物の怖さについての更なる学習の必要性



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
知りたい	3,176	25.6
知りたいと思わない	3,222	25.9
どちらでもない	6,027	48.5
無回答	0	0.0

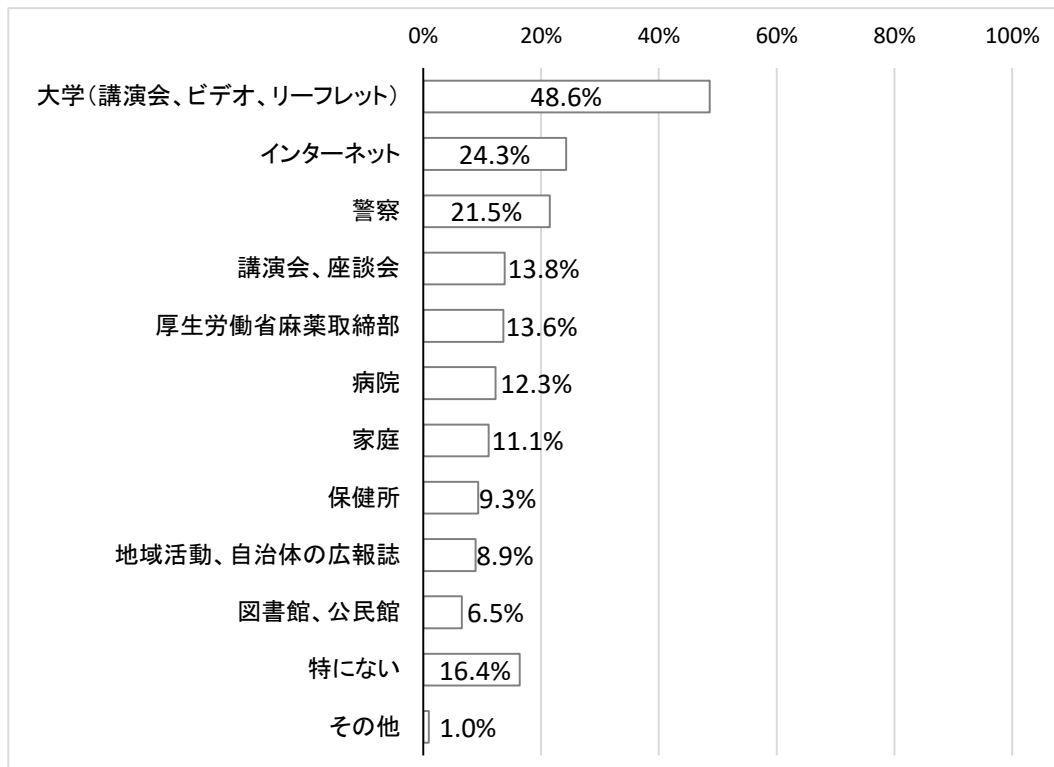
### (10) 薬物の害を学ぶ場

問9 あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。（複数選択可）

質問2で提示した薬物を使った場合の害について学ぶ場として、「大学（講演会、ビデオ、リーフレット）」が48.6%と最も多く、次いで、「インターネット」（24.3%）、「警察」（21.5%）となっている。

その他の回答に「使用者の実体験を聞く」との記載があり、「警察」や「厚生労働省麻薬取締部」、「病院」など事案に関わっている現場が選択されているのは、具体的な事例や実体験を知ることの意味があると考えられているのではないかとと思われる。

図表 11 薬物の害を学ぶ場



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
大学(講演会、ビデオ、リーフレット)	6,040	48.6
家庭	1,381	11.1
地域活動、自治体の広報誌	1,103	8.9
図書館、公民館	812	6.5
保健所	1,159	9.3
警察	2,667	21.5
厚生労働省麻薬取締部	1,690	13.6
病院	1,527	12.3
インターネット	3,016	24.3
講演会、座談会	1,717	13.8
特にない	2,035	16.4
その他	120	1.0
無回答	0	0.0

図表 12 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
小・中・高校(いずれかを含む)	30	影響力のある人	3
テレビ等のメディア	19	漫画・書籍	2
使用者の実体験を聞く	10	その他	2
ネット(SNS、YouTube、広告動画)	5	記載なし	7

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

## (11) 薬物使用者が増加している理由

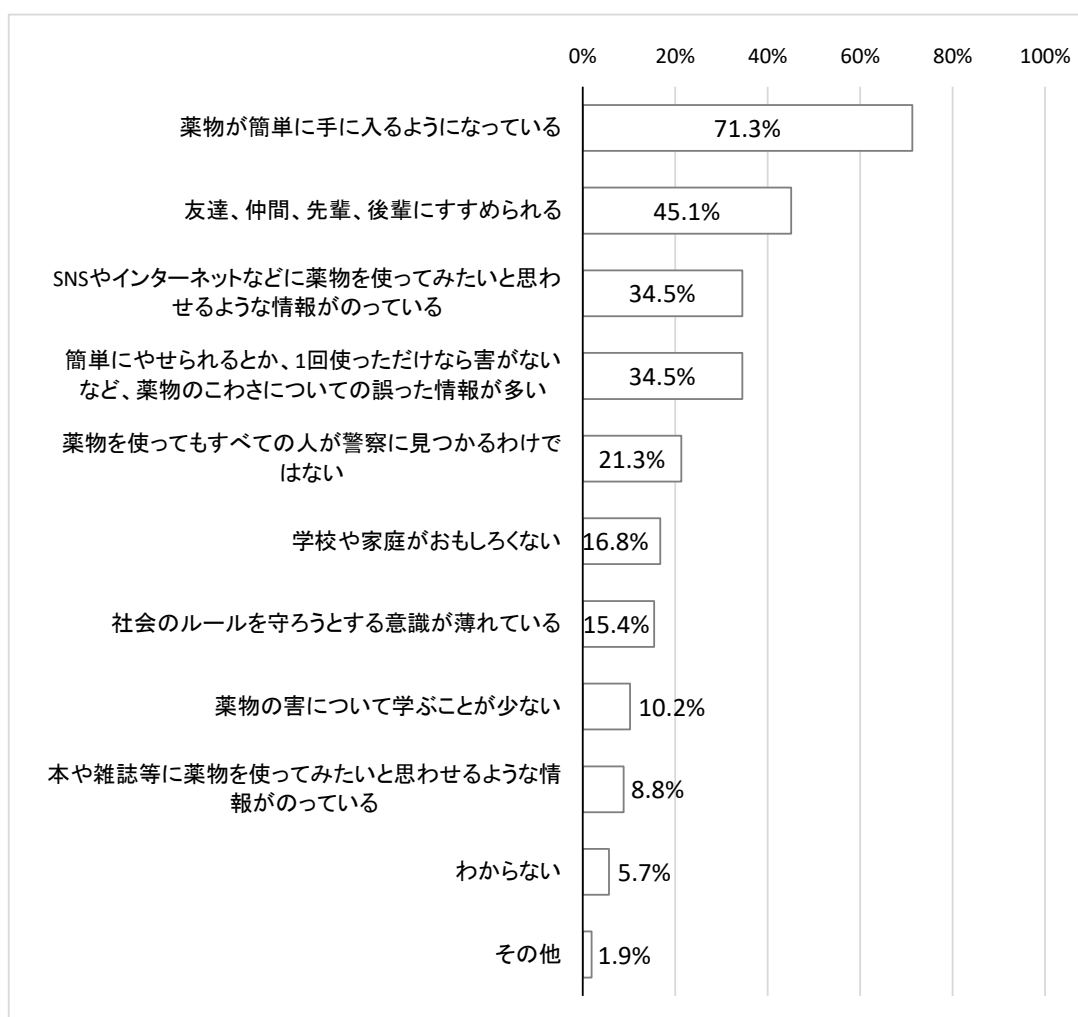
問 10 あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思  
いますか。(複数選択可)

質問2で提示した薬物を使う人が増えている理由として、「薬物が簡単に手に入るようになって  
いる」が71.3%と最も多く、次いで、「友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる」(45.1%)、  
「簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤っ  
た情報が多い」、「SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報が  
のっている」(いずれも34.5%)となっている。

「薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない」が21.3%となっている。「社  
会のルールを守ろうとする意識が薄れている」(15.4%)と、規範意識の低下をあげている人  
もいる。

「学校や家庭がおもしろくない」が16.8%となっており、その他の記載でも、「ストレス」、  
「生きづらさ」、「社会情勢の不安・ストレス社会」などが多くみられた。

図表 13 薬物の害を学ぶ場



## (設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
薬物が簡単に手に入るようになっている	8,858	71.3
本や雑誌等に薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている	1,099	8.8
SNSやインターネットなどに薬物を使ってみたいと思わせるような情報がのっている	4,288	34.5
社会のルールを守ろうとする意識が薄れている	1,916	15.4
薬物を使ってもすべての人が警察に見つかるわけではない	2,652	21.3
簡単にやせられるとか、1回使っただけなら害がないなど、薬物のこわさについての誤った情報が多い	4,288	34.5
薬物の害について学ぶことが少ない	1,269	10.2
友達、仲間、先輩、後輩にすすめられる	5,601	45.1
学校や家庭がおもしろくない	2,086	16.8
わからない	704	5.7
その他	234	1.9
無回答	0	0.0

図表 14 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数	記載の主旨	件数
ストレス(解消)のため	26	社会の情勢不安	13
生きづらさ	13	ストレス社会	10
現実逃避	8	生きにくい社会	8
自暴自棄	4	コロナの影響	7
人生に疲れている(絶望)	4	合法的な国がある	7
フラストレーション	4	商売になっている	5
心の弱さ	9	使わせようとする人がいる	5
精神的な問題	7	弱みに付け込まれている	2
浅慮な行動	8	肯定する人がいる	2
断れない	2	周囲の大人・人間関係	4
危機感がない	3	刑罰の甘さ	5
興味・カリギュラ効果	4	教育の問題	3
刺激・かっこいい	5	その他	2
知ったから	2	記載なし	14

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

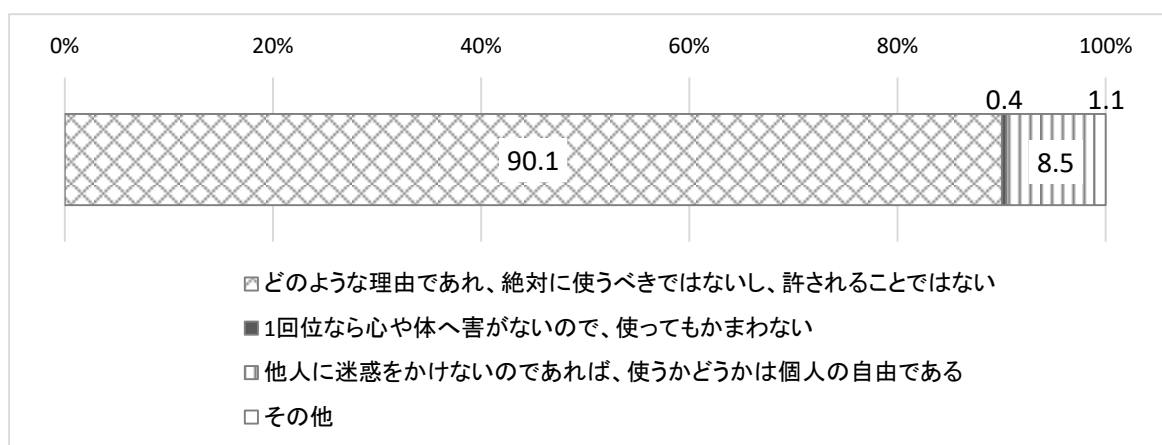
(12) 薬物使用についての考え

問 11 あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。  
(1つ選択)

質問2で提示した薬物を使うことについての回答者の考えについては、90.1%が「どのような理由であれ、絶対に使うべきでないし、許されることではない」としている。

「他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である」が8.5%である。その他の記載には、「使うべきでない」という主旨のものが多いが、「理解しうる状況もある・絶対とは言えない」と使用した場合に置かれた状況・環境などを推しはかる記載もある。

図表 15 薬物使用についての考え



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
どのような理由であれ、絶対に使うべきではないし、許されることではない	11,189	90.1
1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない	51	0.4
他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である	1,051	8.5
その他	133	1.1
無回答	1	0.0

図表 16 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
使うべきではない	7
日本は法律で禁止されている	5
周囲に迷惑がかかる	4
他人に迷惑をかけなければ個人の自由だが罰すべき	3
周囲に悪影響があるので使うべきでない	2
暴力団の資金源になるだけなので、使うべきでない	2

記載の主旨	件数
医療用ならよい	8
自己責任で	6
使用したければ合法の国に行く	4
事情があっても決していいことだとは言えない	2
良くないことだが、使った人への配慮が必要	2
使うべきではないが、理解しうる事情もある	10
使うべきではないが「絶対」とは言えない	3
使った人だけでなく、周囲の人にも問題がある	2
法整備・情報提供が必要	3
自分に利益はない・愚かな選択	4
自分には関係ない	9
怖い	2
親等に申し訳ない	1
やってみたい気持ちはある	1
その他	4
記載なし	10

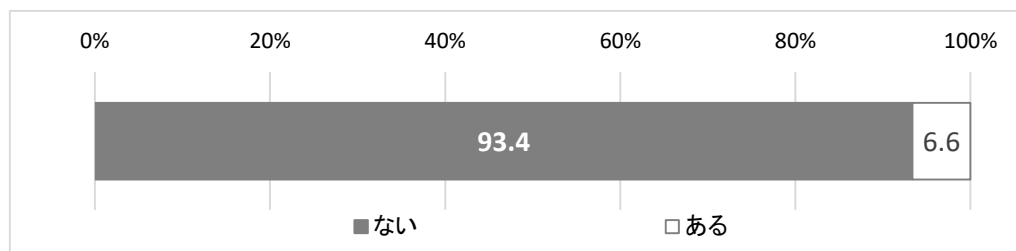
注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

### (13) 薬物使用の現場に居合わせたことの有無

問 12 あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。  
 〈テレビ、映画、報道等で観たものは除きます〉(どちらかを選択)

質問2で提示した薬物が使用されているところを直接見たことがあるかについては、93.4%が「ない」としているが、6.6%が「ある」としており、100人に6人は薬物使用の現場を目撃している。

図表 17 薬物使用の現場に居合わせたことの有無



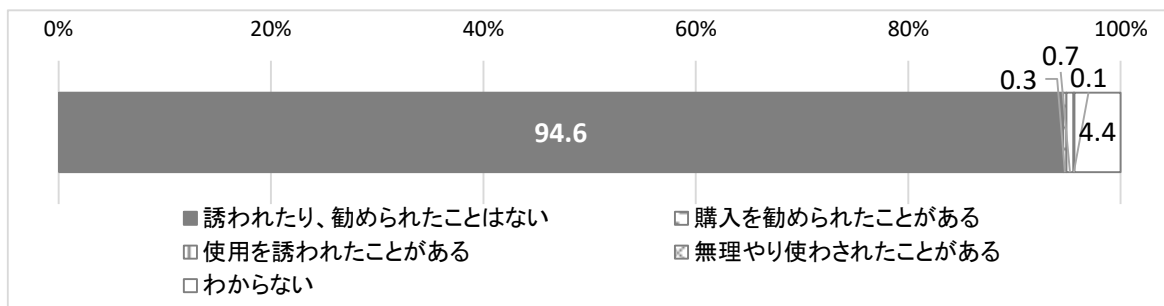
	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
ない	11,603	93.4
ある	822	6.6
無回答	0	0.0

(14) 薬物使用等の勧誘経験の有無

問 13 あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択)

質問2で提示した薬物を使用や購入を誘われたり、勧められたことの経験については、94.6%が「誘われたり、勧められたことはない」としているが、「ある」(「購入を勧められたことがある」、「使用を誘われたことがある」、「無理やり使わされたことがある」の合計)が1.1%となっており、100人に1人は、薬物使用や購入の現場にいたことがある。

図表 18 薬物使用等の勧誘経験の有無



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
誘われたり、勧められたことはない	11,752	94.6
購入を勧められたことがある	39	0.3
使用を誘われたことがある	82	0.7
無理やり使わされたことがある	10	0.1
わからない	542	4.4
無回答	0	0.0



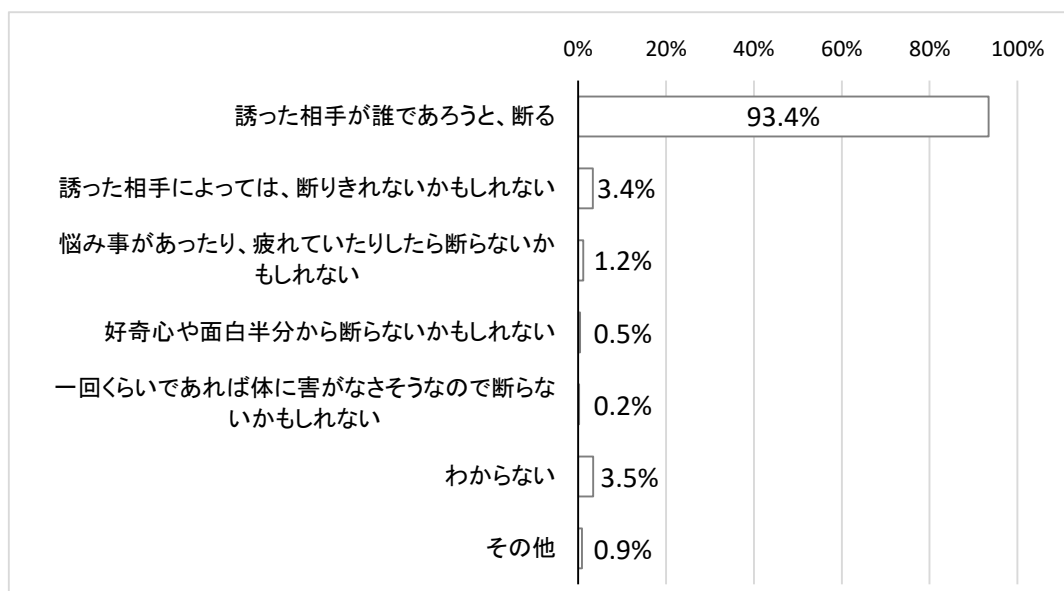
(15) 薬物使用を勧誘された時の行動

問 14 あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数回答可)

質問2で提示した薬物を使用することを誰かに誘われた場合、93.4%が「誘った相手がだれであろうと、断る」としている。その他の記載として、事後行動として「警察に通報する・相談する」、「逃げる」、「縁を切る・関わらない」などの記載がある。

一方、「誘った相手によっては、断りきれないかもしれない」が3.4%、「悩み事があつたり、疲れていたりしたら断らないかもしれない」が1.2%となっており、使用する可能性を示している回答がある。

図表 19 薬物使用を勧誘された時の行動



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
誘った相手が誰であろうと、断る	11,607	93.4
誘った相手によっては、断りきれないかもしれない	422	3.4
一回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない	29	0.2
好奇心や面白半分から断らないかもしれない	61	0.5
悩み事があつたり、疲れていたりしたら断らないかもしれない	145	1.2
わからない	430	3.5
その他	112	0.9
無回答	0	0.0

図表 20 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
警察に通報する	32
警察に相談する	5
断る	8
逃げる	6
相手と縁を切る・関わらない	9
家族に報告する	1
受け取るが使わない	3
場合によっては、使うかもしれない	4
脅されたら断れないかもしれない	1
知らずに使うかもしれない	3
やめるよう勧める	2
その他	5
記載なし	10

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

(16) 周囲での薬物所持・使用者の有無

問 15(ア) あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいますか。(1つ選択)

質問 15(ア)で「いる (いた)」を選択した人だけお答えください。

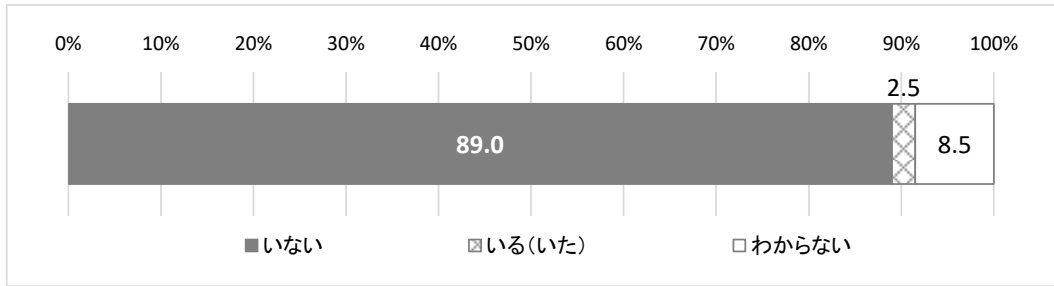
(イ) どの薬物でしたか。(複数回答可)

周囲に質問 2 で提示した薬物を所持したり、使用している (いた) 人がいるかについては、89.0%が「いない」としているが、2.5%が「いる (いた)」としており、100 人に 2 人は所持・使用者を知っている状況にある。

所持・使用している人が「いる (いた)」とした人に所持・使用されていた薬物をたずねたところ、「大麻 (マリファナ、ハッピー、ハッシュシュなど)」が 54.0%と最も多い。「わからない」は 33.1%である。

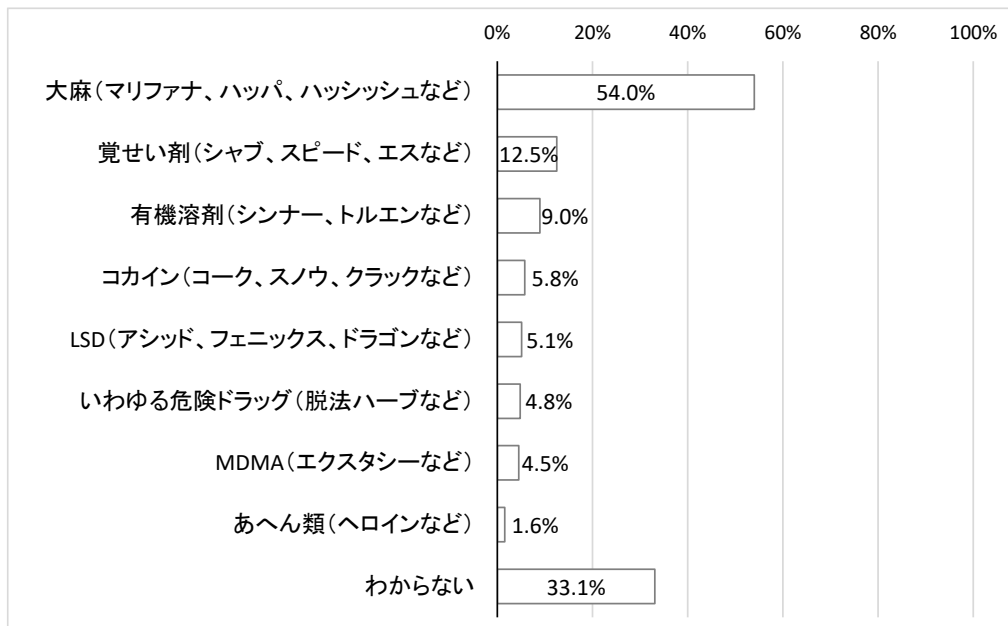
所持・使用されていた薬物として 2 番目に多かったのが「覚醒剤 (シャブ、スピード、エスなど)」(12.5%)、3 番目が「有機溶剤 (シンナー、トルエンなど)」(9.0%) となっている。

図表 21 薬物使用を勧誘された時の行動



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
いない	11,059	89.0
いる(いた)	311	2.5
わからない	1,055	8.5
無回答	0	0.0

図表 22 使用していた薬物



(設問順)

	回答者数	割合
回答者全体	311	100.0
有機溶剤(シンナー、トルエンなど)	28	9.0
覚せい剤(シャブ、スピード、エスなど)	39	12.5
大麻(マリファナ、ハッパ、ハッシュシュなど)	168	54.0
コカイン(コーク、スノウ、クラックなど)	18	5.8
あへん類(ヘロインなど)	5	1.6
LSD(アシッド、フェニックス、ドラゴンなど)	16	5.1
MDMA(エクスタシーなど)	14	4.5
いわゆる危険ドラッグ(脱法ハーブなど)	15	4.8
わからない	103	33.1
無回答	0	0.0

(17) 友人の薬物使用を知った場合の対応

問 16 あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択)

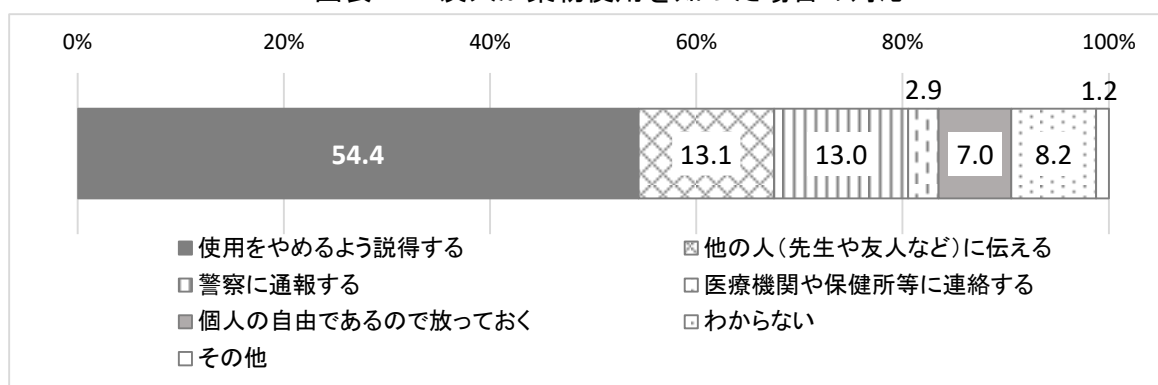
友人が質問2で提示した薬物を使用していることを知った場合どうするかについては、54.4%が「使用をやめるよう説得する」としている。

「他の人(先生や友人など)に伝える」が13.1%、「警察に通報する」が13.0%、「医療機関や保健所等に連絡する」が2.9%と、どこかに「相談・通報・連絡する」が29.0%である。

「わからない」が8.2%、「個人の自由であるので放っておく」が7.0%である。

なお、その他の記載のうちの3分の1が「友人としての関係を絶つ」としている。

図表 23 友人が薬物使用を知った場合の対応



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
使用をやめるよう説得する	6,760	54.4
他の人(先生や友人など)に伝える	1,630	13.1
警察に通報する	1,618	13.0
医療機関や保健所等に連絡する	366	2.9
個人の自由であるので放っておく	875	7.0
わからない	1,023	8.2
その他	152	1.2
無回答	1	0.0

図表 24 その他の記載主旨

記載の主旨	件数
友人としての関係を絶つ	50
誰かに相談する	11
止めるよう説得する	7
説得はするが改善しないようなら放っておく	8
説得して止められるよう一緒に努力する	4
説得して通報する	6

記載の主旨	件数
警察に通報する	4
事情を聞く	2
放っておく	4
その他	6
記載なし	3

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

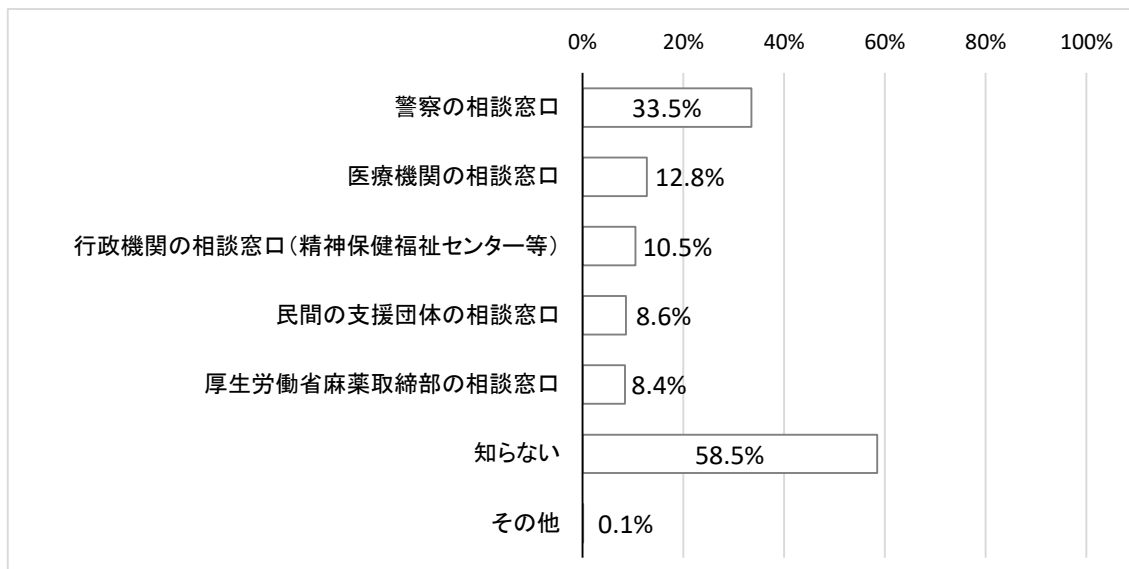
### (18) 薬物に関する相談窓口の認知状況

問 17 あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可)

5つの相談窓口を提示して認知状況をたずねたところ、58.5%が「知らない」としている。

相談窓口の中では、「警察の相談窓口」が33.5%と最も多い。「医療機関」が12.8%、「行政機関」が10.5%、「民間の支援団体」が8.6%、「厚生労働省麻薬取締部」が8.4%という認知状況である。

図表 25 薬物に関する相談窓口の認知状況



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
警察の相談窓口	4,168	33.5
行政機関の相談窓口(精神保健福祉センター等)	1,304	10.5
厚生労働省麻薬取締部の相談窓口	1,044	8.4
医療機関の相談窓口	1,588	12.8
民間の支援団体の相談窓口	1,068	8.6
知らない	7,265	58.5
その他	12	0.1
無回答	0	0.0

図表 26 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
知っていたが、具体的な場所は知らない	2
知っているが、窓口が多過ぎる	1
発覚した時にその都度、どこに連絡するべきか調べる	2
知っているが、薬物更生者に明るい未来は 100%ない	1
記載なし	5

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

(19) 薬物に手を出さないように注意するために知りたい情報

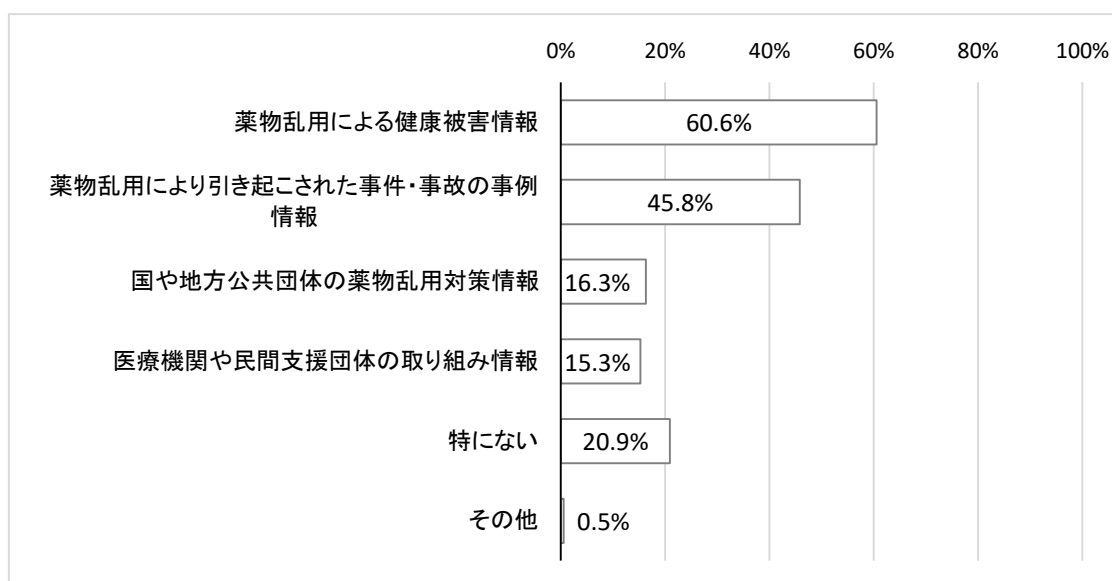
問 18 あなたや、あなたのまわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何か。(複数選択可)

まわりの人が質問 2 で提示した薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は、「薬物乱用による健康被害情報」が 60.6%と最も多く、次いで「薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報」(45.8%)である。

「国や地方公共団体の薬物乱用対策情報」は 16.3%、「医療機関や民間支援団体の取り組み情報」は 15.3%である。

その他として、「罪の重さ」、「依存症克服の難しさ」などが記載されている。

図表 27 薬物に手を出さないよう注意するために知りたい情報



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
薬物乱用による健康被害情報	7,524	60.6
薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報	5,689	45.8
国や地方公共団体の薬物乱用対策情報	2,029	16.3
医療機関や民間支援団体の取り組み情報	1,895	15.3
特にない	2,598	20.9
その他	63	0.5
無回答	0	0.0

図表 28 「その他」の記載主旨

記載の主旨	件数
罪の重さ	13
依存症克服の難しさ	8
薬物に関する情報	3
入手経路	4
勧められた時に上手く断る方法	3
薬物に頼らない方法	2
警察等の取り締まり状況	4
相談窓口	3
社会変革	1
その他	2
記載なし	11

注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

(20) 薬物入手の可能性と可能な理由

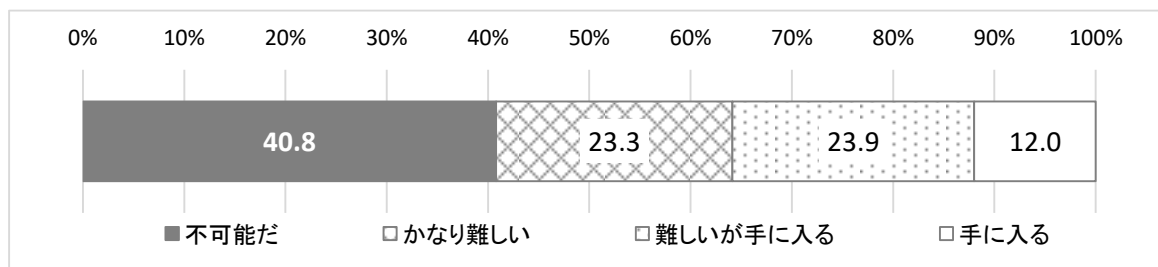
問 19(ア) あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択)  
 質問 19(ア)で「難しいが手に入る」または「手に入る」を選択した人だけお答えください。  
 (イ) 入手可能と考えた理由は何ですか。(複数選択可)  
 質問 19(ア)で「それ以外」を選択した人だけお答えください。  
 (ウ) それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。

質問 2 で提示した薬物の入手の可能性については、「不可能だ」が 40.8%で最も多く、次いで「難しいが手に入る」(23.9%) となっている。

「難しい」(「不可能だ」と「かなり難しい」の合計) と考えている人は 64.1%で、「手に入る」(「難しいが手に入る」と「手に入る」の合計) と考えている人は 35.9%である。

「手に入る(「難しいが手に入る」と「手に入る」の合計)」と考えている人の 90.8%が「SNS やインターネットで探せば見つけることができるから」を理由としている。それ以外の記載としては、「友人・知人から入手できる」、「売人がいる」、「持っている人がいる」、「入手できる場所の噂がある・知っている」など、入手できるルートを身近に感じている記載がみられる。

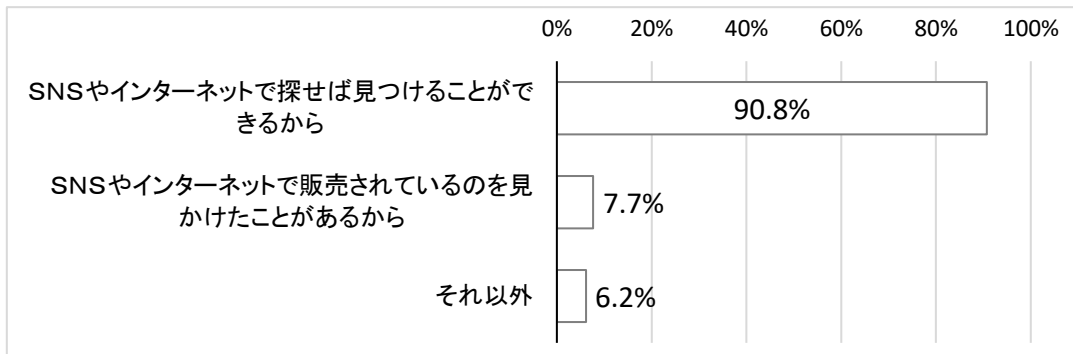
図表 29 薬物入手の可能性



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
不可能だ	5,071	40.8
かなり難しい	2,897	23.3
難しいが手に入る	2,966	23.9
手に入る	1,491	12.0
無回答	0	0.0



図表 30 薬物入手が可能性と考えた理由



	回答者数	割合
回答者全体	4,457	100.0
SNSやインターネットで探せば見つけることができるから	4,045	90.8
SNSやインターネットで販売されているのを見かけたことがあるから	341	7.7
それ以外	275	6.2
無回答	0	0.0

図表 31 選択肢以外に入手可能と考えた理由の記載主旨

記載の主旨	件数
友人・知人から入手できる・できそう	26
売人がいるから	23
ニュースなどの事例から簡単に入手できる現状と思うから	22
持っている人がいるという事実から	10
入手できる場所についての噂を聞いた	10
海外から入手できる	8
取引や売人を見た	6
市中で購入できる・らしい	6
身近な人や街中で声をかけられる可能性があると教えられたから	6
大学内で入手できそう	5
知らない間に出回り使用していることもあると思うから	4
自家栽培・自分で作れるから	3
身近に薬品があるので	3
売っている場所を知っている	3
販売チラシを見た	2
自販機で売っていた	2
ドラマや映画などで見た	2
自生している場所がある	1
なんとなく・その他	5

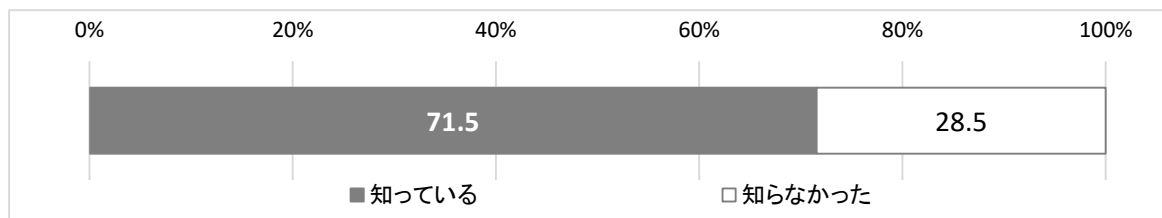
注：関西大学の「その他」の記載内容は含まない

(21) 薬事法の一部改正による処罰の対象拡大の認知状況

問 20 あなたは、薬事法の一部改正（平成 26 年 4 月 1 日施行）により、危険ドラッグと称される薬物や商品（脱法ハーブ、合法アロマリキッド）の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になったことを知っていますか。（どちらかを選択）

薬事法の一部改正により、平成 26 年 4 月 1 日から危険ドラッグと称される薬物や商品（脱法ハーブ、合法アロマリキッド）の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となることの認知状況については、71.5%が「知っている」としているが、28.5%は「知らなかった」としている。

図表 32 処罰の対象拡大の認知状況



	回答者数	割合
回答者全体	12,425	100.0
知っている	8,890	71.5
知らなかった	3,535	28.5
無回答	0	0

#### 4. 本調査を踏まえた主な意見等一覧

本調査を受けて、挙げられた主な意見等は以下のとおり。

大学名・団体名	「新入生対象薬物に関する意識調査」の結果を受けての意見、気づいた点等
1 大阪大学	新入生対象必修科目としている「大学生生活環境論」の担当教員にご意見を伺ったところ、これまでは関関同立で実施している「薬物に関する意識調査」集計結果報告書の結果を用いて授業を行っていたが、今後はこちらの報告書の結果も併せて活用していきたいとの回答がありました。
2 藍野大学	薬物の使用について割合は少ないといえども、購入を勧められたことがあるや無理やり使わされたことがあるとあり、薬物の危険性にさらされていることについて再度自覚を持つように啓蒙する必要性を感じた。
3 大阪観光大学	アンケート結果から9割以上の学生が、薬物は危険という認識を持っていることがわかった反面、一部の学生が不安な回答をしており、今後もオリエンテーション等で継続して薬物防止に関する発信の必要性を感じる。 本学から調査協力ができておらず、申し訳ございませんでした。
4 大阪工業大学	大変参考になりました。今後の学生指導業務に活用させていただきます。
5 大阪経済大学	薬物に対して、気持ち良い、眠気覚まし、ダイエット効果などポジティブに受け止めている者がいること、他人に迷惑をかけないのであれば使うかどうかは個人の自由との回答が数パーセントあることに戦慄を覚える。 また、使用の現場に居合わせてことがある者も少なからずいるところに若者の意識の低さ、薬物の広がりを実感する。
6 大阪樟蔭女子大学	薬物に関するアンケート結果、ありがとうございます。 本学では、たばこの健康への影響など、健康教育の一環として禁煙教育に力を入れています。毎年健康診断の時にタバコに関するアンケートと行って経年的な変化を追いかけており、入学時にほぼ0%である喫煙率が20歳を迎える2年生で2%程度に上昇することを確認しています。 身近な人たちからの勧めや家族の喫煙習慣が誘因になっており、同様のことが薬物にも当てはまる可能性があります。好奇心、SNSなどが薬物使用のきっかけになる実態を学生が知り、薬物使用から身を守ることができる働きかけが重要であると考えます。
7 関西大学	・薬物への認知度は高いにも関わらず、一定数の学生は誤った認識・考え方をしている。 ・薬物についての学修経験があると答えたのは96.9%もいたが、 高校の授業で終わっているケースが多い(にも関わらず、薬物が簡単に手に入る危険な状況) ⇒高校で学んだ情報からアップロードされていない。 ⇒学んだけど、覚えていないケースも考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学で学ぶ場の提供が必要である(PFで講座として開講?)</li> <li>・定期的を開催することによって、学生の認識は変わるのか、何か効果は出るのか。</li> </ul> <p>来年度も同アンケートを行い、経年的に検証・分析すべきである。</p>
8 摂南大学	特にありません。
9 大阪市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書 p.7「3. 調査の結果」の図表1を見ますと、回答者数ゼロの大学が多く見受けられます。本意識調査の周知は、各大学において新入生ガイダンス等で周知用チラシを配布することにより実施したことが p.1 に示されていますが、より多くの大学、学生から回答を得るためにも、今回の調査に係る周知方法の振り返りと次回調査に向けた改善策の検討をされてはいかがでしょうか。</li> <li>・報告書 p.21 問 12 に 100 人に 6 人は薬物使用の現場を目撃していること、p.22 問 13 に 100 人に 1 人は薬物使用や購入の現場にいたこと、p.24 問 15 に 100 人に 2 人は違法薬物の所持・使用者を知っている状況にあることが示されています。これらの間に回答した学生が所属する大学は確認できると思いますので、該当する大学に個別にフィードバックし、各大学で対策を講じていくことも重要であると考えられます。</li> </ul>

## 5. 今後の課題と対応策

### (1) 分析から見えた課題

- ・割合としては少なく見えるが、一定数の新入生は薬物に対しての距離が近い現状、また本人が薬物に対して誤った認識・考え方をもっている実態が垣間見えた。(実数では、百単位)。
- ・大学生は生活範囲が拡大し多様な人との出会いが生じるが、今般のコロナ禍によって社会生活の一変からインターネット (SNS 等) との距離がますます近くなっており、薬物が簡単に手に入る危険な状況とも言える。

### (2) 今後の対応策

- ・同調査を継続的に実施し、経年での比較・分析が必要。  
(入学時における学生の薬物に対する意識・動向把握の必要性。)
- ・社会的意義からも、より多くの大学に調査に協力いただき、さらには産官とも連携しながら、若者層への薬物乱用防止にかかる啓発活動を促進していく必要がある。

### (3) プラットフォームで取組可能な具体案

- ・大学生に向けた公開講座の実施
- ・大学生が出演する啓発動画の共同作成・活用

以上